

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 義雄
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 比佐 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 比佐 泰
【縦覧に供する場所】	セーラー万年筆株式会社天応工場 （広島県呉市天応西条二丁目1番63号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）天応工場は法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期連結 累計期間	第99期 第3四半期連結 累計期間	第98期 第3四半期連結 会計期間	第99期 第3四半期連結 会計期間	第98期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	4,697	4,753	1,483	1,560	6,613
経常損失( ) (百万円)	312	478	101	169	385
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	967	498	847	172	1,067
純資産額(百万円)	-	-	876	658	942
総資産額(百万円)	-	-	5,522	5,047	5,744
1株当たり純資産額(円)	-	-	17.50	10.76	17.67
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	19.99	8.89	17.50	3.02	21.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	15.3	12.2	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32	330	-	-	185
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	369	39	-	-	363
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	447	87	-	-	294
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	599	379	597
従業員数(人)	-	-	220	229	221

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. ・ 第98期第3四半期連結累計(会計)期間の連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

・ 第98期及び第99期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3.関係会社の状況」に記載しております。

## 3【関係会社の状況】

連結子会社の「セーラーCモール株式会社」は、平成23年8月25日付けで商号を「セーラーモール株式会社」に変更いたしました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	229 [219]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	224 [217]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
ロボット機器事業(千円)	425,432	95.0
文具事業(千円)	565,848	76.6
合計(千円)	991,281	83.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
ロボット機器事業(千円)	-	-
文具事業(千円)	383,203	131.8
合計(千円)	383,203	131.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ロボット機器事業	519,902	91.2	495,444	73.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 文具事業においては、見込生産を行っております。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
ロボット機器事業(千円)	469,702	95.9
文具事業(千円)	1,090,504	109.7
合計(千円)	1,560,207	105.1

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間において販売実績が総販売実績の10%以上となる相手先はありません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等新たに発生した事業等のリスク又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社グループは前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、また、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に加え、ヨーロッパの信用不安、さらには歴史的な円高の影響を受け、法人需要や個人消費は低迷が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は15億6千万円（前年同期比5.2%増）となりました。損益に関しましては、製造費用をはじめ販売管理費用等経費の削減に努めたものの、売上の低迷をカバーすることはできず、営業損失1億3千3百万円（前年同期 営業損失7千3百万円）、経常損失1億6千9百万円（同 経常損失1億1百万円）、四半期純損失1億7千2百万円（同 四半期純損失8億4千7百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (ロボット機器事業)

東日本大震災、ヨーロッパの信用不安、歴史的円高などによる先行き不安を背景とした設備投資見送りに推移し、売上高4億6千9百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失8百万円（前年同期 営業利益5百万円）となりました。

#### (文具事業)

個人消費の低迷及び法人需要の減少を挽回することができず、遺憾ながら売上高は10億9千万円（前年同期比9.7%増）、営業損失1億2千5百万円（前年同期 営業損失7千9百万円）となりました。

### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は50億4千7百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億9千7百万円減少しました。これは主として売上債権、投資有価証券の減少等によるものであります。

負債は、短期借入金1億4千8百万円の減少等があり、前連結会計年度末と比較して4億1千3百万円減少して、43億8千8百万円になりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により2億8千3百万円減少して、6億5千8百万円になりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末と比較して3億1千4百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には3億7千9百万円になりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フロー資金の減少は2億9千8百万円（前年同四半期は1億1千5百万円の支出）となりました。主な増加要因は、棚卸資産の減少5千7百万円等であり、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失1億6千7百万円、仕入債務の減少1億3千5百万円等であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フロー資金の減少は3千3百万円（前年同四半期は5千5百万円の収入）となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出3千3百万円等です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フロー資金の増加は2千8百万円（前年同四半期は0百万円の支出）となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入2千9百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動としては、  
ロボット機器部門のRZ-Xシリーズの開発・生産立上げ  
文具部門の低価格量産型ボールペンの開発  
なお当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は2千2百万円であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達の方法

当社グループの運転資金につきましては「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は金融機関からの短期的な借入れを行い調達することとしております。

流動性について

当第3四半期連結会計期間末において、現金及び預金は3億8千4百万円です。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、また、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消・改善すべく以下のとおり「中期経営計画」（平成23年から平成25年まで）等を策定及び実施し、また新たに原価低減プロジェクトを立ち上げ、早期の黒字化を目指しております。

中期経営計画等の概要及び実施状況

[文具事業]

(1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

関西圏・九州圏で開業いたしました大型百貨店、大型専門店への高級品、ブランド品等の戦略的な当社商品群を投入し、売上増に努力しております。

当社の創業100周年を記念した有田焼万年筆セット、島桑万年筆、クリアキャンディ万年筆等の商品を本年5月から販売しております。また、買いやすい価格帯のクリアキャンディ万年筆については、10月から新たな販路拡大を行っております。

有名ブランドとの共同企画・開発を進め、蒔絵や琥珀を軸材・部材に使用した万年筆・ボールペンを本年5月から販売し、順調に推移しております。

多色ボールペン等の低価格帯量産型ボールペンの商品開発を進めており、翌期3月を目標に販売開始を予定しております。

D A K S、マンハッタナーズ等有名ブランドの新商品を販売開始しました。

取扱品種の選択と集中の一環として、保有在庫品の戦略的選択により、販路を絞り込んで、買手のインセンティブとなる条件による販売を行い、在庫整理を進めてまいります。

原発事故を踏まえ、一般消費者の環境汚染不安払拭に応えるものとして、旧来販売ルートを利用した信頼性の高い国産の放射線線量計を8月から販売開始し、売上増に貢献しております。

(2) 文具事業におけるコスト削減の徹底

新たに原価低減プロジェクトを立ち上げ、業務効率化及び工程見直しによる販売経費、製造費等のコストの削減を実施いたします。具体的には、材料購入先選定の見直し、購入単価低減の交渉強化、外注加工費の見直し、販売費及び一般管理費についての予算管理の徹底等を推進してまいります。

(3) 文具事業の海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、アメリカ、カナダ全土での販売本格化に着手し、売上増に努力しております。当社貿易部門を強化し、ヨーロッパにおいては、スペイン、イギリス、フランス、アジア圏では、中国、韓国、台湾などを中心に商品展開を推進しております。

(4) 文具事業におけるEコマースの強化

ウェブサイトのセーラーショップが好調に推移しており、コーポレートサイトのリニューアルやリスティング広告などを実施し、さらに充実してまいります。

[ロボット機器事業]

- (1) ロボット事業の中国展開の強化策として、中国上海市にある子会社「写楽精密機械有限公司」において進めていた部品の現地調達による取出口ボットの生産を、9月より開始しました。
- (2) 震災の影響による材料・部品等の調達環境の困難化があり、これまでは受注活動を大幅に抑えておりましたが、調達先の分散化等により対応の目途がついたことから、8月からは本格的な受注活動を再開しております。
- (3) 国内営業の担当者を増員し、既存顧客を対象に深耕策を実施しております。
- (4) 原価低減プロジェクトの実施として、購買部門を強化して、単価見直し、外注加工の内製化など、材料費の低減を進めてまいります。また、作業効率の向上を図り、労務費の削減に努めます。

[全社]

- (1) 文具・ロボット両分野で着手しました新規事業につきましては、本来的な事業環境の困難性もあり、利益貢献度に照らした関係会社を含めた事業リスク及び計画の精査・見直しにより、さらなる慎重化・合理化を図ってまいります。
- (2) 関係事業の再検討・見直しにより、6月にはエコロ事業の廃止等、今後不採算事業からの撤退を進めてまいります。また、すべての事業及び業務に関し、損失の危険の管理を徹底してまいります。
- (3) 全社的に業務改善を進め、自己資金確保の資本増加策として、発行済新株予約権の行使環境の改善に努めてまいります。また、自社の強みをさらに伸ばすと共に弱みを是正し、魅力ある株式投資先となるべく全社を挙げて努力してまいります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

当社といたしましては、当該不確実性を可及的速やかに払拭できるよう全社を挙げて鋭意努力を続けてまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,536,587	57,536,587	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	57,536,587	57,536,587	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年11月8日取締役会決議(第1回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	283
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,830,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42
新株予約権の行使期間	平成22年11月26日～ 平成25年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 下記(注)3. に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超え、かつ、当該取引日以前20連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の累計が、100,000,000円を超えた場合において、当社取締役会が取得する日（以下、「取得日」という。）を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき5,720円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
 再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
  - (4) 新株予約権を行使することのできる期間  
 「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。
  - (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得の事由及び取得条件  
 「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権取得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

平成23年2月23日取締役会決議（第2回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	863
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,630,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58
新株予約権の行使期間	平成23年3月15日～ 平成26年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる

1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 下記(注) 3. に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日（以下「取得日」という。）を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき9,080円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。
  - (4) 新株予約権を行使することのできる期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。
  - (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得の事由及び取得条件  
「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権所得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	700,000	57,536,587	14,900	2,287,625	14,900	287,625

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付当がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 113,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,317,000	56,317	-
単元未満株式	普通株式 406,587	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	56,836,587	-	-
総株主の議決権	-	56,317	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セーラー万年筆株式会社	東京都江東区毛利二丁目10番18号	113,000	-	113,000	0.20
計	-	113,000	-	113,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	59	63	59	51	50	47	49	51	44
最低(円)	49	49	30	45	44	43	44	40	35

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	384,626	602,181
受取手形及び売掛金	1,305,228	2 1,618,977
商品及び製品	923,071	924,783
仕掛品	144,633	133,195
原材料及び貯蔵品	563,597	607,716
その他	122,964	187,607
貸倒引当金	65,579	66,099
流動資産合計	3,378,540	4,008,362
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,233	953,233
その他(純額)	1 235,421	1 166,952
有形固定資産合計	1,188,654	1,120,186
無形固定資産	9,724	5,026
投資その他の資産		
投資有価証券	315,286	453,980
その他	228,571	230,803
貸倒引当金	73,471	73,738
投資その他の資産合計	470,386	611,045
固定資産合計	1,668,765	1,736,258
資産合計	5,047,306	5,744,621
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	906,532	2 1,119,195
短期借入金	2,025,540	2,173,540
1年内返済予定の長期借入金	50,200	50,200
リース債務	3,854	3,854
未払法人税等	13,414	24,741
賞与引当金	825	318
その他	180,139	235,786
流動負債合計	3,180,506	3,607,637
固定負債		
退職給付引当金	814,608	815,162
リース債務	8,153	11,045
繰延税金負債	7,673	17,211
再評価に係る繰延税金負債	351,357	351,357
資産除去債務	26,606	-
固定負債合計	1,208,399	1,194,776
負債合計	4,388,905	4,802,414

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,287,625	2,170,552
資本剰余金	656,320	539,247
利益剰余金	2,853,529	2,355,113
自己株式	19,821	19,694
株主資本合計	70,594	334,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,296	78,514
土地再評価差額金	512,140	512,140
為替換算調整勘定	9,262	7,960
評価・換算差額等合計	547,174	582,695
新株予約権	9,454	4,764
少数株主持分	31,176	19,756
純資産合計	658,400	942,207
負債純資産合計	5,047,306	5,744,621

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	4,697,911	4,753,266
売上原価	3,474,231	3,622,744
売上総利益	1,223,679	1,130,521
販売費及び一般管理費	1,469,910	1,527,909
営業損失( )	246,231	397,387
営業外収益		
受取利息	350	294
受取配当金	6,840	2,182
持分法による投資利益	-	17,704
その他	4,446	4,248
営業外収益合計	11,637	24,430
営業外費用		
支払利息	55,038	55,477
為替差損	4,911	20,111
株式交付費	-	11,462
持分法による投資損失	1,241	-
支払手数料	-	12,489
その他	17,086	6,249
営業外費用合計	78,278	105,790
経常損失( )	312,871	478,748
特別利益		
投資有価証券売却益	-	33,414
投資有価証券割当益	88,620	-
受取保険金	25,844	-
貸倒引当金戻入額	-	977
会員権売却益	-	2,100
特別利益合計	114,464	36,491
特別損失		
固定資産除売却損	6,486	577
投資有価証券売却損	17,196	-
減損損失	815,192	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	26,606
災害による損失	-	2,326
特別損失合計	838,876	29,510
税金等調整前四半期純損失( )	1,037,283	471,766
法人税、住民税及び事業税	14,142	14,162
法人税等調整額	95,935	-
法人税等合計	81,793	14,162
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	485,929
少数株主利益	11,890	12,485
四半期純損失( )	967,380	498,415

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,483,702	1,560,207
売上原価	1,059,190	1,187,071
売上総利益	424,511	373,135
販売費及び一般管理費	498,004	506,636
営業損失( )	73,493	133,501
営業外収益		
受取利息	132	87
受取配当金	180	180
為替差益	2,206	-
持分法による投資利益	-	4,441
その他	783	1,176
営業外収益合計	3,303	5,886
営業外費用		
支払利息	16,760	15,942
為替差損	-	17,358
持分法による投資損失	10,416	-
その他	4,568	8,170
営業外費用合計	31,745	41,472
経常損失( )	101,935	169,087
特別利益		
受取保険金	15,000	-
貸倒引当金戻入額	-	129
会員権売却益	-	2,100
特別利益合計	15,000	1,971
特別損失		
投資有価証券売却損	29,796	-
減損損失	815,192	-
災害による損失	-	63
特別損失合計	844,989	63
税金等調整前四半期純損失( )	931,924	167,179
法人税、住民税及び事業税	4,714	4,734
法人税等調整額	95,935	-
法人税等合計	91,221	4,734
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	171,914
少数株主利益	6,502	916
四半期純損失( )	847,205	172,831

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,037,283	471,766
減価償却費	118,368	50,946
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	26,606
固定資産除売却損益( は益)	6,486	577
減損損失	815,192	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,130	786
受取保険金	25,844	-
受取利息及び受取配当金	7,190	2,476
支払利息	55,038	55,477
持分法による投資損益( は益)	1,241	17,704
投資有価証券売却損益( は益)	17,196	33,414
売上債権の増減額( は増加)	386,016	313,410
たな卸資産の増減額( は増加)	188,803	30,251
仕入債務の増減額( は減少)	28,812	206,529
為替差損益( は益)	6,126	7,731
投資有価証券割当益	88,620	-
その他	17,778	10,432
小計	12,465	258,110
利息及び配当金の受取額	7,190	2,476
利息の支払額	57,796	49,396
法人税等の支払額	19,897	25,489
保険金の受取額	25,844	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,193	330,519
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,000	5,000
定期預金の払戻による収入	5,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	79,883	101,155
無形固定資産の取得による支出	-	7,490
有形固定資産の売却による収入	105,000	-
投資有価証券の売却による収入	333,089	148,098
貸付けによる支出	2,700	3,700
貸付金の回収による収入	3,607	2,747
その他	10,277	1,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,390	39,712
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	217,100	148,000
長期借入金の返済による支出	308,300	-
社債の償還による支出	355,000	-
新株予約権の発行による収入	-	7,836
株式の発行による収入	-	231,000
その他	1,721	3,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	447,921	87,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,948	14,566
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	133,673	217,555
現金及び現金同等物の期首残高	733,122	597,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	599,449	379,626

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、また、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を解消・改善すべく以下のとおり「中期経営計画」（平成23年から平成25年まで）等を策定及び実施し、また新たに原価低減プロジェクトを立ち上げ、早期の黒字化を目指しております。

中期経営計画等の概要及び実施状況

### [文具事業]

#### (1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

関西圏・九州圏で開業いたしました大型百貨店、大型専門店への高級品、ブランド品等の戦略的な当社商品群を投入し、売上増に努力しております。

当社の創業100周年を記念した有田焼万年筆セット、島桑万年筆、クリアキャンディ万年筆等の商品を本年5月から販売しております。また、買いやすい価格帯のクリアキャンディ万年筆については、10月から新たな販路拡大を行っております。

有名ブランドとの共同企画・開発を進め、蒔絵や琥珀を軸材・部材に使用した万年筆・ボールペンを本年5月から販売し、順調に推移しております。

多色ボールペン等の低価格帯量産型ボールペンの商品開発を進めており、翌期3月を目標に販売開始を予定しております。

D A K S、マンハッタナーズ等有名ブランドの新商品を販売開始しました。

取扱品種の選択と集中の一環として、保有在庫品の戦略的選択により、販路を絞り込んで、買手のインセンティブとなる条件による販売を行い、在庫整理を進めてまいります。

原発事故を踏まえ、一般消費者の環境汚染不安払拭に 대응するものとして、旧来販売ルートを利用した信頼性の高い国産の放射線線量計を8月から販売開始し、売上増に貢献しております。

#### (2) 文具事業におけるコスト削減の徹底

新たに原価低減プロジェクトを立ち上げ、業務効率化及び工程見直しによる販売経費、製造費等のコストの削減を実施いたします。具体的には、材料購入先選定の見直し、購入単価低減の交渉強化、外注加工費の見直し、販売費及び一般管理費についての予算管理の徹底等を推進してまいります。

#### (3) 文具事業の海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、アメリカ、カナダ全土での販売本格化に着手し、売上増に努力しております。当社貿易部門を強化し、ヨーロッパにおいては、スペイン、イギリス、フランス、アジア圏では、中国、韓国、台湾などを中心に商品展開を推進しております。

#### (4) 文具事業におけるEコマースの強化

ウェブサイトのセーラーショップが好調に推移しており、コーポレートサイトのリニューアルやリスティング広告などを実施し、さらに充実してまいります。

### [ロボット機器事業]

(1) ロボット事業の中国展開の強化策として、中国上海市にある子会社「写楽精密機械有限公司」において進めていた部品の現地調達による取出口ボットの生産を、9月より開始しました。

(2) 震災の影響による材料・部品等の調達環境の困難化があり、これまでは受注活動を大幅に抑えておりましたが、調達先の分散化等により対応の目途がついたことから、8月からは本格的な受注活動を再開しております。

(3) 国内営業の担当者を増員し、既存顧客を対象に深耕策を実施しております。

(4) 原価低減プロジェクトの実施として、購買部門を強化して、単価見直し、外注加工の内製化など、材料費の低減を進めてまいります。また、作業効率の向上を図り、労務費の削減に努めます。

### [全社]

(1) 文具・ロボット両分野で着手しました新規事業につきましては、本来的な事業環境の困難性もあり、利益貢献度に照らした関係会社を含めた事業リスク及び計画の精査・見直しにより、さらなる慎重化・合理化を図ってまいります。

(2) 関係事業の再検討・見直しにより、6月にはエコロ事業の廃止等、今後も不採算事業からの撤退を進めてまいります。また、すべての事業及び業務に関し、損失の危険の管理を徹底してまいります。

(3) 全社的に業務改善を進め、自己資金確保の資本増加策として、発行済新株予約権の行使環境の改善に努めてまいります。また、自社の強みをさらに伸ばすと共に弱みを是正し、魅力ある株式投資先となるべく全社を挙げて努力してまいります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、新たに子会社として設立したセーラーCモール株式会社(現セーラーモール株式会社)を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失に与える影響は無く、税金等調整前四半期純損失は、26,606千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,606千円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 前連結会計年度第4四半期連結累計期間よりの在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用の換算基準については、前連結会計年度の第4四半期連結累計期間より、決算時の為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結累計期間で、在外子会社等の損益の換算方法が異なっております。 なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書関係 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書関係 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 480,134千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 440,935千円
――	2.期末日満期手形の処理について 期末日は金融機関の休日ではありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。 受取手形 25,197千円 支払手形 252,020
3.受取手形割引高 177,829千円	3.受取手形割引高 208,981千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1.販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 広告宣伝費 101,870千円 運賃荷造費 115,458 従業員給与・手当 543,613 従業員賞与 5,684 賞与引当金繰入額 4,327 減価償却費 14,912 旅費交通費 118,583	1.販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 広告宣伝費 135,197千円 運賃荷造費 122,167 従業員給与・手当 539,108 従業員賞与 978 賞与引当金繰入額 825 減価償却費 5,169 旅費交通費 115,886

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1.販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 広告宣伝費 41,081千円 運賃荷造費 36,527 従業員給与・手当 178,317 従業員賞与 5,684 賞与引当金繰入額 2,626 減価償却費 4,569 旅費交通費 44,398	1.販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 広告宣伝費 44,490千円 運賃荷造費 36,430 従業員給与・手当 181,415 従業員賞与 - 賞与引当金繰入額 570 減価償却費 384 旅費交通費 42,810

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 604,449千円	現金及び預金勘定 384,626千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 5,000	預入期間が3ヶ月超の定期預金 5,000
現金及び現金同等物 599,449	現金及び現金同等物 379,626

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,536,587株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 115,736株

3. 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高等

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期連結 会計期間末残高(千円)
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	2,830,000	1,618
	第2回新株予約権	普通株式	8,630,000	7,836
連結子会社	-	-	-	-
合計			11,460,000	9,454

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結会計期間末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して264,396千円減少しておりますが、主な事由として第1回新株予約権行使による資本金117,073千円及び資本剰余金117,073千円の増加、四半期純損失計上による利益剰余金498,415千円の減少によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

	ロボット機器 (千円)	文具 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	489,628	994,073	1,483,702	-	1,483,702
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	489,628	994,073	1,483,702	-	1,483,702
営業利益又は営業損失( )	5,622	79,115	73,493	-	73,493

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

	ロボット機器 (千円)	文具 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,419,565	3,278,345	4,697,911	-	4,697,911
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,419,565	3,278,345	4,697,911	-	4,697,911
営業利益又は営業損失( )	12,579	258,811	246,231	-	246,231

(注) 1. 事業区分の方法

事業は製品の種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

ロボット機器 射出成形品自動取出装置、自動組立装置、自動ストック装置等

文具 万年筆、ボールペン、シャープペンシル、マーキングペン、加圧式塗布具、インキ、レフィール、景品払出機、印刷関連用品、他社製筆記具、日用雑貨品等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,358,798	96,423	28,480	1,483,702	-	1,483,702
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,358,798	96,423	28,480	1,483,702	-	1,483,702
営業利益又は営業損失( )	89,083	14,347	1,242	73,493	-	73,493

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,340,336	266,857	90,716	4,697,911	-	4,697,911
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,340,336	266,857	90,716	4,697,911	-	4,697,911
営業利益又は営業損失( )	277,291	26,225	4,835	246,231	-	246,231

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....イギリス

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

	アジア	欧州	北米	その他	計
海外売上高（千円）	155,292	13,510	101,455	719	270,977
連結売上高（千円）	-	-	-	-	1,483,702
海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	10.5	0.9	6.8	0.0	18.3

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

	アジア	欧州	北米	その他	計
海外売上高（千円）	353,726	53,161	264,906	2,532	674,327
連結売上高（千円）	-	-	-	-	4,697,911
海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.5	1.1	5.6	0.1	14.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- （1）アジア.....台湾、韓国、タイ他
- （2）欧州.....イギリス、フランス、スペイン、イタリア他
- （3）北米.....米国、カナダ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社で構成され、ロボットマシン及び文具の製造販売を主たる事業内容としております。従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており「ロボット機器事業」及び「文具事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ロボット機器事業」では、射出成型品自動取出装置、自動組立装置、自動ストック装置等を製造販売しております。

「文具事業」では、万年筆、ボールペン、シャープペンシル、マーキングペン、インキ、電子文具、景品払出機、印刷関連用品、他社製筆記具、日用雑貨品等を製造販売しております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	ロボット機器事業	文具事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	1,576,752	3,176,513	4,753,266	-	4,753,266
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,576,752	3,176,513	4,753,266	-	4,753,266
セグメント損失( )	33,643	363,744	397,387	-	397,387

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	ロボット機器事業	文具事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	469,702	1,090,504	1,560,207	-	1,560,207
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	469,702	1,090,504	1,560,207	-	1,560,207
セグメント損失( )	8,094	125,407	133,501	-	133,501

（注）セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追記情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21

年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 10.76円	1株当たり純資産額 17.67円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 19.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 8.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	967,380	498,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	967,380	498,415
期中平均株式数(株)	48,401,361	56,072,804

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 17.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 3.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	847,205	172,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	847,205	172,831
期中平均株式数(株)	48,400,415	57,196,961

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

当社は、平成23年6月9日付で有限会社タカヒデより損害賠償請求訴訟の提起を受けております。

当該訴訟は、当社大阪支店土地建物売買契約不履行に基づく契約解除及び損害賠償請求(総額29,000千円)を内容とするものであり、大阪地方裁判所において、現在係争中であります。

当社としては、正当な理由のない請求と考えており、全面的に否認すると共に、当社の正当な論拠を主張し、訴えが取り下げられるか、または勝訴するものと判断しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度2億8千4百万円、前連結会計年度4億2千1百万円の営業損失を計上し、また当第3四半期連結累計期間においては2億4千6百万円の営業損失及び9億6千7百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月8日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、また、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。